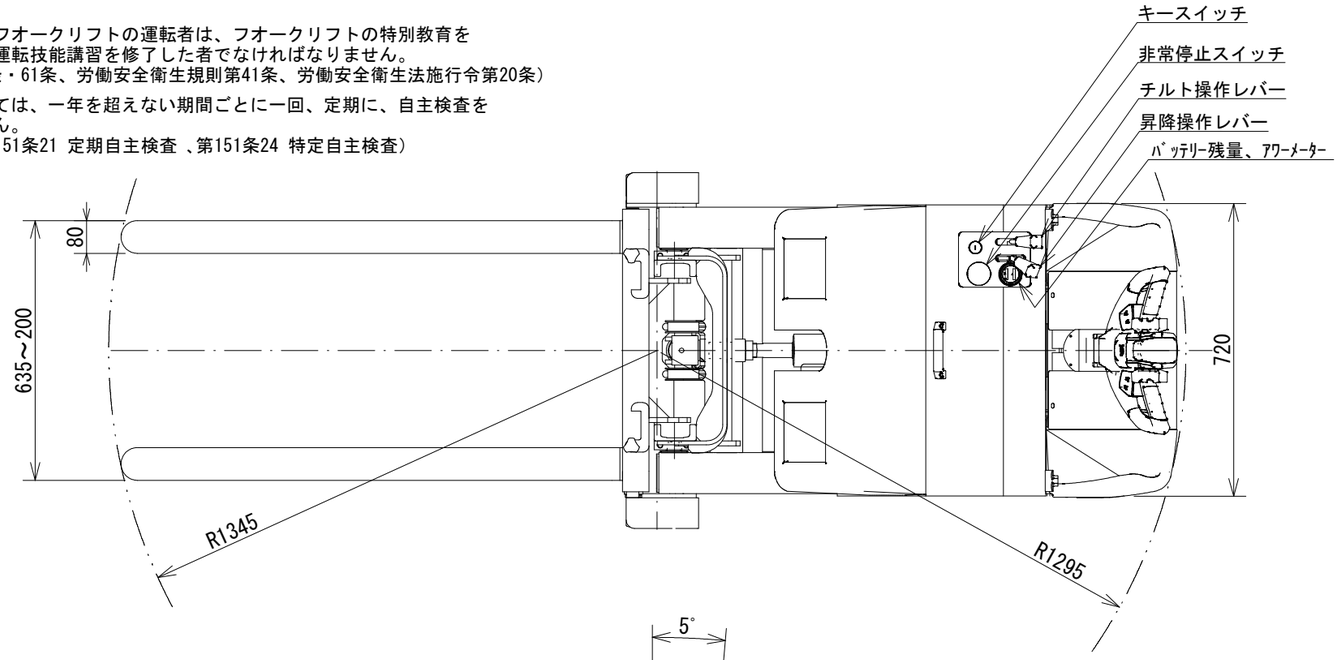
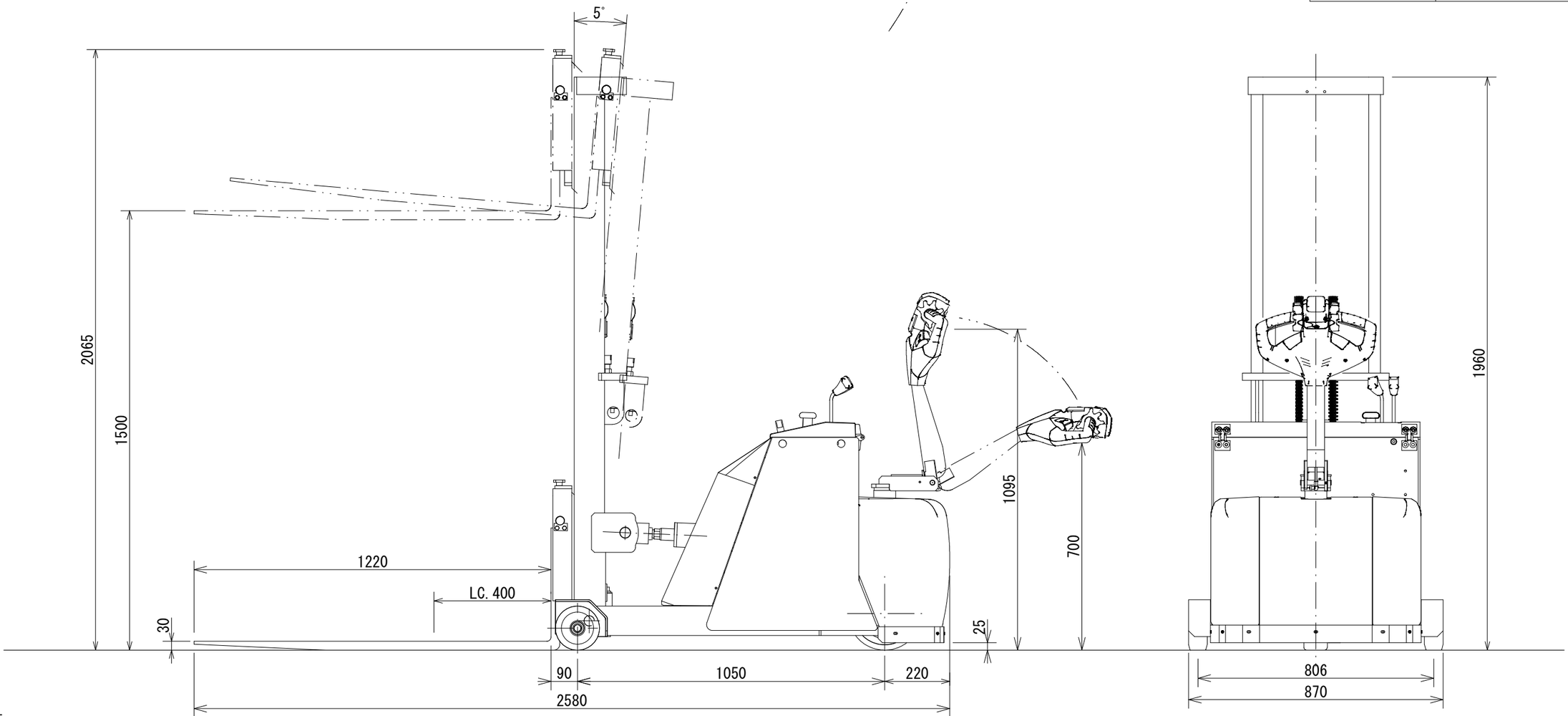
法規:最大荷重一トン未満のフオークリフトの運転者は、フオークリフトの特別教育を
　　一トン以上の運転者は運転技能講習を修了した者でなければなりません。
　　(労働安全衛生法第59条・61条、労働安全衛生規則第41条、労働安全衛生法施行令第20条)

　　フオークリフトについては、一年を超えない期間ごとに一回、定期に、自主検査を
　　行わなければなりません。
　　(労働安全衛生規則 第151条21 定期自主検査 、第151条24 特定自主検査)

型式	単位	FX9ST
最大荷重	kg	900
荷重中心	㎜	400
マストチルト後傾角	deg	5
最大揚高	㎜	1，500
上昇速度(全・無負荷)	mm/sec	95 ・ 160
走行速度(全・無負荷)	km/hr	3．4 ・ 5．0
最小旋回半径	㎜	1，345
全長	㎜	2，580
全幅	㎜	870
全高 (下降時)	㎜	1，960
ホイルベース	㎜	1，050
フォーク長	㎜	1，220
フォーク外幅	㎜	635～200
ドライブホィール	㎜	ウレタン　２５４φｘ８０
ロードホィール	㎜	ウレタン　１５０φｘ６５
自重	kg	約1，065
ハンドル旋回操作	電動パワーステアリング	
走行制動装置	無励磁作動式電磁ブレーキ	
走行速度制御	ＡＣモーター制御	
荷役昇降方式	油圧バルブレバー操作	
バッテリー	24V-100Ah/5hr(EB100x2)	
充電器	自動充電器搭載　単相100V	





使用上の注意
　屋内での凹凸の無い堅牢な平坦路面で使用して下さい。
　急旋回、急停止は転倒の危険がありますので避けて下さい。

本図は見積参考図につき御下命後の詳細設計時に
一部変更することがありますので御了承下さい。

CHECKED	DESIGN	DATE	NAME	TYPE
*	高橋	2026/07/14	歩行式電動フォークリフト	FX9ST

MANUFACTURING COMPANY	SCALE	SIZE	Drawing No.
KOLEC 中西金属工業株式会社	1/15	A3	FX9ST6351220A-EPS